

池袋駅東口駅前広場・グリーン大通り沿道景観形成特別地区の変更について

《報告事項》

- ・変更の背景・目的
- ・変更の概要
- ・変更のスケジュール

1. 変更の背景・目的

- ・池袋駅周辺では特定都市再生緊急整備地域の指定や、国際アートカルチャー都市構想の策定などを契機に多くの再開発や文化施策が実施され、大きく街が変化している。
- ・池袋駅周辺には、景観計画の他に建築物を建築する際の制限を定めた地区計画が指定されている。
- ・現在、池袋駅周辺では景観計画及び地区計画のそれぞれで、建築物の外壁の色彩について異なる基準を定めている。
- ・今年度は、地区計画の改定に併せて池袋駅東口の景観形成基準を見直し、これらの制限内容の整合性を図り、地区計画と景観計画で異なっていた建築物の外壁の色彩に関する制限を、景観計画による制限に一本化する。

2. 変更の概要

資料第 2 号により説明。

3. 変更のスケジュール

令和元年 7 月 23 日	景観審議会(報告)
令和元年 8 月 20 日、9 月 19 日 11 月 6 日(計 3 回)	景観審議会デザイン検討部会(報告)
令和元年 11 月 12 日～12 月 12 日頃	東京都協議
令和元年 11 月 26 日、28 日	住民説明会(地区計画の変更と合同開催)
～令和元年 12 月 16 日	意見募集
令和元年 12 月 20 日	景観審議会(報告) ※本日
令和 2 年 1 月 11 日～2 月 10 日	パブリックコメント
令和 2 年 1 月 29 日、31 日	住民説明会(地区計画の変更と合同開催)
令和 2 年 2 月中旬	景観審議会デザイン検討部会(報告)
令和 2 年 3 月下旬	景観審議会(諮問)